

乗務員教育年間計画表 (令和04年度)

旅客事業部

	指導及び監督の内容
4月	① I. 事業用自動車を運転する場合の心構え ・バス事業の公共性と重要性（社会的役割、バス運転者の使命） ・バス事故の社会的影響 ・安全運行の心構え ② 春の全国交通安全運動（重点実施事項の周知）、GW期間の安全対策
5月	① II. 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・道路運送法に基づき、運転者が遵守すべき事項及び交通ルールを改めて理解させる
6月	① IV. 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ・アクセル、ブレーキ、ハンドル操作等いずれも急な操作により車内事故を誘発させる要因となることを理解させる ② 梅雨期の安全運転について ・適切な車間距離の確保・異常気象時の対応
7月	① V. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ・周囲の道路状況及び交通状況に注意して安全な位置に停車させることで旅客の乗降の安全確保できることを理解させる ② 夏の事故防止運動（重点実施事項の周知）
8月	① VII. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ・危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導 ② サービス向上について ・身だしなみ及び接客態度について
9月	① III. 事業用自動車の構造上の特性 ・車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認 ・車両火災の予防運動 ② 秋の全国交通安全運動（重点実施事項の周知）
10月	① VI. 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ・路線又は運行経路の交通状況の把握
11月	① XI. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ・安全性の向上を図るための装置に係る事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導 ② 非常信号用具、非常口、消火器の取扱いの指導
12月	① 乗務時の点検及び必須事項の確認 ・車両点検方法、携帯書類等の確認 ② 年末年始輸送安全総点検について（重点実施事項の周知）
1月	① IX. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ・過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させる
2月	① X. 健康管理の重要性 ・疾病に起因する交通事故例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る
3月	① VIII. 運転者の運転適性に応じた安全運転 ・適正診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導
5月 8月 11月 2月	① ドライブレコーダーを利用した安全教育 ・ドライブレコーダーの記録の共有・活用教育 ・他社等の事故映像をもとに事故防止のための意見交換等